

令和2年3月教育委員会臨時会会議録

1 会議日時

令和2年3月23日（月）

2 会議場所

市役所4階 会議室401

3 出席委員

委員 鈴木 理子

委員 小野村 哲

委員 柳瀬 敬

委員 倉田 廣之

教育長 森田 充

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教育局長	吉沼 正美	教育総務課長	貝塚 厚
教育局次長	中山 隆	学務課長	間中 和美
教育局次長	大久保 克己	教育施設課長	飯泉 法男
学校教育審議監	永井 康	企画監	笹本 昌伸

6 議事

(1) 案 件

議案第14号 つくば市学校等適正配置計画（指針）の策定及び公表について

7 その他

◎ 開 会

午前11時00分開会

教育長	令和2年3月の臨時会ということで、前回に引き続きお集まりいただきまして、委員の皆様ありがとうございます。今回の議案は1件ですが、その前に新型コロナウイルス対応の進捗状況を報告させていただきます。県から23日以降は課外の活動、それから部活動については
-----	--

<p>委員一同</p> <p>教育長</p>	<p>行うことを妨げるものではないと、要件を満たせばということでありましたので、今日、中学校の校長会の代表を集めて、春休みの部活動をどのように進めるかについて協議することになっています。また結果については市長に報告した後に皆様にも、メールで報告させて頂こうと考えております。</p> <p>それでは、今日の案件である議案第 14 号つくば市学校等適正配置計画の指針の策定及び公表については、公開として進めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>それでは、公開として進めさせていただきます。</p>
------------------------	--

◎議案第 14 号 つくば市学校等適正配置計画の指針の策定及び公表について

<p>教育長</p> <p>学務課長</p>	<p>では早速、学務課から説明をお願いします。</p> <p>議案第 14 号、つくば市学校等適正配置計画の指針の策定及び公表について説明させていただきます。</p> <p>この計画は市立幼稚園、小学校、中学校及び、義務教育学校の学区編成等の中長期的な方針を定めるものでございます。社会的な要因等により、児童生徒数の本計画推移との相違が生じるということが予想されることから、5年ごとに計画の見直しを実施いたしております。今回見直しを実施し、公表をさせていただくものでございます。</p> <p>策定に至るまでには、つくば市学区審議会に諮問し、答申までに5回の審議会を実施していただきました。答申までには2月1日から28日までの期間パブリックコメントを実施させていただきまして、21人から39件の御意見をいただいたところでございます。詳細につきましては、お手元にお配りさせていただいております、つくば市学校等適正配置計画指針のパブリックコメント実施結果報告書を御覧ください。</p> <p>前回説明させていただいたところと変わった点は、茎崎地区の小学校の統合を検討する文言が入ってございましたけれども、茎崎第二小学校と茎崎第三小学校の3期から4期において、第2期で学区の維持を図るということに修正させていただいたところが、大きな変更点になります。</p> <p>以上、簡単ではございますが、御審議のほどよろしく申し上げます。</p>
------------------------	---

教育長	<p>今の説明について御意見のある方がいらっしゃいましたらお願いします。</p> <p>鈴木委員、お願いします。</p>
鈴木委員	<p>パブコメを一生懸命読ませていただきました。御自分で読み込んで、意見を出してくださる方は本当にありがたいなと思っています。</p> <p>学園の森義務教育学校ができるときにもありましたけれども、学園南一丁目の話を指摘している方が複数名おられました。学園の森義務教育学校の「分割」という表現になっていますが、あの辺りは隣接学区の再編も含めて調整が必要だと市民の方は思っているところなんですけれども、そのあたりはどうなのでしょう。</p>
学務課長	<p>実際、そういう御意見もたくさんいただいておりますので、この適正配置計画についてはつくば市全体の計画ということで、新設校の絡みについては、来年度、新たに、学区審議会で検討させていただくということで準備をしております。</p>
鈴木委員	<p>別の機会にまた審議するということでよろしいですね。</p>
教育長	<p>ほかにはありますか。</p>
倉田委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>倉田委員おねがいします。</p>
倉田委員	<p>コメントの中にも桜地区の春風台とかそういう文言で出ておりましたが、お伺いしたいのは、桜中学校が、もともとあそこには再建設できない土地になっているので、移転せざるを得ないと。その時に、敷地はもう確保されていると思うんですが、基本的には既存の小学校、桜学区の小学校を活かして、中学校だけ新しく建設する方向で現段階では考えているということによろしいでしょうか。</p>
学務課長	<p>今、委員からお話ありましたとおり、今回の計画については、小学校については現在の学校を、増築して対応させていただくと。中学校につ</p>

	<p>きましては、今後の推移を見ながら、桜中学校は、遺跡のエリアになっておりますので、増改築が難しい地域であるということもあるものですから、その時期になった段階で教室が足りないと予想される場合には、新しい学校用地を検討していくということにこの計画ではなっています。</p>
柳瀬委員	<p>よろしいですか。</p>
教育長	<p>はい。柳瀬委員お願いします。</p>
柳瀬委員	<p>今も話が出ていますが、そもそもつくば市学区審議会に諮問して答申を受けたということで、しかし、そこでは学区の問題ではなくて、適正配置が今回のテーマであることは、一般市民からするとよく理解できないと思います。もちろん、学校適正配置は学区編成を前提にしないと考えられないんじゃないかなと思うんですが、その辺をもう少し市民には理解してもらいたいのですが。我々も当然、学区編成と、並行して進められたものと理解しておりますが、どうでしょうか。</p>
教育長	<p>学務課長お願いします。</p>
学務課長	<p>委員がおっしゃるとおり、全体と、詳細というんでしょうか、個別の案件というのは、これから市民にお知らせする方法についても、きちんと対応していきたいと考えております。それと、先ほど倉田委員からの、中根金田台地区のことなんですけれども、中根金田台地区の小学校新設を検討するという表現で入れさせていただいております。</p>
柳瀬委員	<p>これは推計値に基づいて推計した上で、適正学区配置を考えていると。それが大前提だと思うんですけど、アナウンス効果というのがあると思うんです。この地域に学校が出来るということで、安心して若い世代が来るということですね。これについては、どのようなかたちで評価しているのでしょうか。</p>
学務課長	<p>委員のおっしゃるとおり、開発の中で学校が出来るという説明をしているところも当然あるものですから、今、庁内の関係部署とも、その学校が、できる、できないについては毎週打合せを行いながら、万が一、</p>

	<p>ほかのかたちになるような場合があったとすれば、改めてそのエリアの方々にはお知らせするという事で確認しているところです。</p>
柳瀬委員	<p>了解しました。 ということは、5年ごとに見直す時とか、もう1度推計値は見直すということでしょうか。</p>
学務課長	<p>冒頭にも申し上げましたとおり、この計画の人口予測がズレてきているというところもあるので委員もおっしゃるとおり、5年に1度の見直しを実施させていただくということですので、この計画に基づくものが決定ということではございません。</p>
教育長	<p>毎年、住民票の増え方というのは確認していて、それによって住民票と人口予測とのズレが出てきた場合には、改めてということもありますよね。</p>
学務課長	<p>教育長からもありましたように、人口は毎年確認しておりますので、おっしゃるとおりに対応させていただきたいと思います。</p>
教育長	<p>ほかには、ありますでしょうか。 鈴木委員お願いします。</p>
鈴木委員	<p>荃崎の小学校の統合のことについて書いている方が複数名いらっしゃいました。既に「学区を維持する」と修正されていて、パブコメの修正前、修正後を読んでみると、加えて「統合の検討に当たっては保護者や地域住民と十分に協議を行う必要がある」と修正されています。今年度、荃崎の学区のことなどについて話し合う会合に出席させていただきましたが、そういうような、地域住民や保護者の意見を聞くような場を教育委員会が主催するとか、あるいはそこに呼んでもらうとかいう計画はありますか。</p>
学務課長	<p>荃崎地区について申し上げますと、PTA 会長さんであるとか、先生方で作っていたその会は、実際には解散されたということで話を聞いております。当然、要請等があれば、耳を傾けていきたいと思っておりますが、今の段階で、この会議に出席しますという予定はございません。</p>

学務課長補佐	<p>先ほどの人口のことについて、担当補佐から補足がございます。</p> <p>学校の周知効果があるというお話でしたが、推計につきましては、開発地区については計画人口、計画戸数が前もって公表されておりますので、今回は推計する際には、戸数を計算して、残人口、残戸数などを出しまして、推計に当たっては計画戸数 100 パーセントになる前提で推計をしておりますので、学校ができて人が増えるということも見込めるようなかたちになっています。もともと県やURで計画された、戸数 100%になる数値で今回は推計しております。</p>
柳瀬委員	<p>100%ですね。都市計画に出ている計画戸数ですか。</p>
学務課長補佐	<p>もともとの開発地域の開発に当たっては、県なり UR なり施工者が、計画人口と計画戸数を公表してあります。今回は人口ではなく、戸数のほうを 100%で計画しています。</p>
柳瀬委員	<p>推計手法のところですね。これは方法と変化率法という基準を決めて、変化率を過去の変化率から推定してというのがこの方法と変化率法ということですよ。今、おっしゃられたのは、方法とローリング法ということですか。大規模開発をやったり、沿線開発のときの手法というのがもう一つあると思うんですよ。それを両方組み合わせてやっているの、推計手法のところに変化率だけ書いていると、説明できないんじゃないかなと思うんですが。19 ページの推計手法のところ。そこだけ読むと、出生率と死亡率、そういうところから推計しますよ、という文章なんですけど、今、言われたのは大規模開発とか、TX 沿線の人口増ということですよ。</p>
学務課長補佐	<p>御指摘のとおり、19 ページの方にあるんですが、下の表を見ていただくと開発人口という部分がございます、そこに含まれているのではないかと思います。開発人口のところの中にもありますし、ほかに開発戸数も含めて、残人口で出しています。</p>
柳瀬委員	<p>両方ですか。</p>
学務課長補佐	<p>両方を出してます。</p>

	<p>なにぶん、この開発人口という部分しかありませんので、戸数がどれだけっていうのは明記がないんですが、前のページですかね。18 ページを見ていただくと、黒丸の四つ目のところになるんですが、今回の、計画戸数に対する実績戸数を除いた残り戸数を加味して推計した部分も記載をしています。</p>
柳瀬委員	<p>市全体としては、この変化率を使って、それに加味したかたちで開発人口というのを入れたということですか。</p>
学務課長補佐	<p>前回の計画については、コーホート要因法というもので、業者が違いましたから、その方法を用いました。</p> <p>今回の業者はコーホート変化率法というものを、採用しているため前回と少し違う部分があります。各学校ごとの、実際の階級別の率を出して出生率を出していただきましたので、そこに今回は開発戸数とか計画人口とか開発人口を足し上げたという報告をいただきましたので、前回の推計よりはもうちょっと各学校、地域ごとの推計値に合わせたかたちでやっております。</p>
柳瀬委員	<p>基準年はいつですか。</p>
学務課長補佐	<p>この推計のおおもとに対して人口はここに書いてありますとおり、18 ページですね。2008 年から 2018 年まで 10 年分の人口統計の人口を踏まえて、小学校は 2018 年度を基本として推計しております。</p>
柳瀬委員	<p>もう一つだけ。たとえば北部の秀峰筑波義務教育学校の学区域では、ここ 10 年を見ますと、秀峰筑波ができた後に学園の方のマンションに引っ越した人がかなりいらっしゃる。それからさっきのアナウンス効果じゃないですけど、大きな、人口移動の要因にはなったと思います。</p> <p>その辺もただ変化率だけで分かるかなというのも、疑問として持っておいた方がいいかなと思います。</p>
学務課長補佐	<p>確かに人口移動については、ある方がどこからどこまでというところまで調べるのは難しいんですが、10 年分の人口の流れを計算した上で、先ほどのように学園に行く方については、戸数の残りがあるところにしか住めなくなってしまうので、そこからの計算にしております。住</p>

	<p>民記録のデータは毎年追いかけておりまして、関係各課と連携して、この A という学校に開発があってマンションができるよ、戸数はいくつだよ、という情報を頂きながら、随時修正等をしております。</p>
柳瀬委員	<p>100%の中に入っているんですね。周辺からの人口移動が。</p>
学務課長補佐	<p>そうですね。その方がどこから来たということまでは分かりませんが、入っています。</p>
倉田委員	<p>ありがとうございます。</p>
教育長	<p>ほかにはよろしいでしょうか。</p>
鈴木委員	<p>学校の大規模化のことについて触れられていて、児童生徒数が、学校配置計画で想定されているよりも多く受け入れてしまっって大規模化してしまうということを指摘している方がいらっしゃいます。皆さん、春日義務教育学校とか学園の森義務教育学校とかのイメージが頭にあると思うんですが学務課のほうで、学区外申請の際、新たな要件、つまり学区外、行きたい先の学校がパンクしそうな可能性があるときには行けないという要件をつけましたので、その点はクリアしていますよね。</p> <p>それに加えて、これも春日学園義務教育学校や学園の森義務教育学校を見てのことだと思いますけれども、見たこともないくらいにプレハブが校庭に建っている状況で、これを解消できないかっていう指摘がありますよね。ちょっと不確定な知識で申し訳ないですが、学校を建てるときに向こう3年の人口の予測で文科省に申請をしますけれども、そのあと4年後、5年後もおそらく増えるだろうという見込みのときに、増築をすることを前提とした校舎の建て方なんていうのもやればできるような話を聞いたことがあります。そこら辺をうまく利用して、あれほどのプレハブが建たないように出来ないかということと、行政の細かい決まりを知らない市民の目からすると、例えば27教室分のプレハブが校庭に立っているなんていう状況はちょっと無計画に思ってしまうんだと思うんですね。そこで、説明していただきたいんですけど、施設課ですかね。</p>
教育長	<p>教育施設課長お願いします。</p>

<p>教育施設課長</p>	<p>今、委員からお話がありましたとおり、当初、学園の森義務教育学校ですとか、みどりの学園義務教育学校を作る際にも児童生徒の想定をしまして、転用できるものをあらかじめ設けておりました。それを今年度は普通教室として利用して対応しているところですが、さらに、人口増加に伴い児童生徒が増えますので、そちらについて対応するためには、やはり増築という手法をとるしかないかたちになります。</p> <p>基本的にはその建設の3年先までが、前向き整備として特例として認められているんですが、3年先、例えば5クラス、実際に増えそうだなという数字までしか補助の対象にはならないということになります。それを加味して、先ほど言いましたように普通教室として転用できるような用意はしたりしているところですが、現実としてつくば市としての、単独費、財源の持ち出しで整備していくしかないということになってしまいますので、どちらを優先するかという話もありまして、3年先の前向き整備という制度を活用しながらもプラスアルファの部分も含めて整備をしていくという状況です。プレハブというお話がありますけれども、一応、鉄骨造りというかたちで整備をしております。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>わかりました。イメージの問題で言っているんですけど、昔の、選挙事務所にあるようなプレハブではないことは知っていて、だいぶ快適でしっかりした作りであることは分かっています。しかし、イメージですよ、無計画に思ってしまうのは市民としては当たり前なことなので、そこら辺をどうしていくのか、行政上の決まりはだいぶ分かっているつもりですが、何か、そこに抜け道がないのかなというのが、市民としての感覚ではあります。</p>
<p>教育施設課長</p>	<p>3年先までという決まりがありますので、抜け道というか整備することは自治体の判断として可能ではありますが、やはり、一般財源の持ち出しというのがかなり大きな額になってしまい、財政を圧迫してしまいますので、そうは言っても、歯がゆさもあるので、できる限りでの対応をしていきたいと考えています。</p>
<p>教育長</p>	<p>RCで作るとしたら、設計で2年、建築に2年で、その前に申請をしなくてはならないとすると5年かかります。学園の森義務教育学校で言えば、もう開校から3年後にはパンクなわけです。ということは建設を</p>

<p>教育施設課長</p>	<p>しようとしているときに次の増築の申請を出さないとダメだということで、それが現実的かという問題もあります。今から建てようとしている学校があるけれど、将来足りなくなりますので増築する予定でお金をくださいというのも矛盾がでてきてしまいます。5年、6年、ある程度間があって増築することが分かればいいんですけど、2年、3年で増築するというのは、かなり厳しい感じがします。そこはどうなのでしょう。</p> <p>どうしても人口推計に基づいて、我々も踏み込んでいるところなんですけれども、学園の森義務教育学校ですとかみどりの学園義務教育学校は、想像以上に人口が増えているという部分もありまして、今、教育長のお話にもありましたように、建設しようとしているときに次の増築の話になると、ちょっと想定の域を超えている部分もありますので、出来る範囲で、教室が不足しないように考えて、設計等も進めてはおりますが、現実的になかなか難しいという現状です。</p>
<p>柳瀬委員</p>	<p>それで、方針のなかにも中長期って書いてあるんですよね。長期を考えると、学校建築は、どこかで追いつかなきゃいけない。なので、もうそこは分けて長期計画っていうので、やっていかないとどんどん後追いになってしまうと思います。</p> <p>もう一つ、よろしいですか。規模の問題ですけど、前から疑問に思っているんですが、7 ページの標準規模校の設定で、義務教育学校は、国は18 学級以上、27 学級以下を標準としますということで記載されていて、つくば市は義務教育学校を学級数 18 から 45 学級を標準校していると記載されています。こういうふうに決めたいと思うんですけど、45 学級まで標準校とすると 1,500 人ぐらいの生徒、最大 1,800 人というのを、つくば市は標準校として認めているということになります。国の基準からすると、2クラス学年として多いところまでとなっています。後ろの資料でも何とか標準校に収めたいために設定したと思ってしまうんですが、どうでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>学務課長お願いします。</p>
<p>学務課長</p>	<p>委員さんがおっしゃるとおり、つくばの学校自体が児童生徒が増えてますので、そのように考えてやらさせていただいているのは事実でござ</p>

鈴木委員	<p>います。</p> <p>標準規模校というのを設定する意味があるのかっていう、パブコメがありましたけれども、学務課長がおっしゃったように、現実につくばの学校で、春日学園義務教育学校が大規模化したのに合わせて、当校が標準規模から外れない標準規模の設定自体を合わせてしまったところがあるように見えます。そうすると、まさしく標準規模というものを設定する意味があるのかと思えてきます。標準規模を設定しなくてはならない理由とか、設定することで、何かほかのものがそれにしたがって動くということがあるんですか。</p>
教育長	<p>学務課長補佐お願いします。</p>
学務課長補佐	<p>標準規模というのは、国でも一応基準がありますが、標準規模というのがないと、小規模も大規模もなくなってしまうというのがあります。標準規模に徹底的にいかなければいけないかという、標準値をある程度決めて、そこに向けて頑張っていくことは、授業とか、実際の先生方の負担を考えると目指さなくてはならないと思いますが、確かに、ここに書いてあるとおり、地域によって実情が違いますので、その実情に合わせて設定させていただいているところです。</p>
柳瀬委員	<p>よろしいですか。</p>
教育長	<p>はい。柳瀬委員お願いします</p>
柳瀬委員	<p>実情に合わせて標準規模を設定するということは、やっぱり違うと思うんですよね。法律上、国のいろんな法律でも、違法状態だけどもまず認めますというようなことは世の中にたくさんありますよね。その中に認めないといけないというような文科省の法律ではないとは思いますが、45 学級にしたから大規模校ではないですよとは言えないと思います。少なくとも、文科省の基準からすると大規模校となると思います。それを標準校ということでどれだけのメリットがあるのかなと思います。</p>
教育長	<p>難しいですね。学年単位で考えると5クラスというのは、極端に多い</p>

柳瀬委員	<p>とは感じない。</p> <p>昔はありましたもんね、5クラスとか。</p>
教育長	<p>文部科学省の基準の中学校で18クラス以下というのと、一学年6クラスを想定しているということになりますからね。</p>
倉田委員	<p>教育長がおっしゃられたように、やはり、つくばの場合には、ほかの地域と比較すること自体が難しいと思います。5クラス分の枠を設定して急増への対応を探っていくということもこの中にはあって、設置基準というのは、ある意味で枠の拡大を図って対応できるような体制作りというのものではないかと思います。</p> <p>つくばの場合は極端で、本当に小規模校があって、大規模校もあります。そういう地域なので、そこら辺の設定のあり方というのは一番難しい地域だと思います。その場合にどうするかというと、国の基準はありますが、それはあくまでもベースであって、つくば市ならではの何かそうせざるを得ない現状があって、設置基準を最大限にしてあるのかなと思います。</p> <p>私は、それよりも少なくなる方、小規模校が増えてしまうという現状をどうしたらいいかというのが、つくばの課題ではないかと思います。そういう意味で、学区を含めて、いろんな見直しとか検討というのが必要だと思っています。</p>
柳瀬委員	<p>計画の中で、二極化しているという表現があると思うんですが、おそらく二極化ではないような感じがします。どんどん中心部に吸収されていく感じで、逆に言うと多極化を何とか進めなきゃいけないんじゃないかと思いますね。なので、二極化ではないと思います。</p>
倉田委員	<p>私も二極化という捉え方はおかしいと思います。教育大綱にもあるように、つくば市ならではの特色ある学校作りを目指していく意味でも、そこにうまく連動させていくことが大切だと思います。それぞれの学校の特色とか、あり方ということでいろんな学校があって、つくばにいるんだと、それを認めていく範囲の中で、そういうことを考えていく必要があるのかなと私は思います。だから、極端に小規模校が悪いのではなくて、そこを特色として、今後、学校教育とか、地域と学校作りをして</p>

柳瀬委員	<p>いくか、そういうことも意識していくような取組を今後、つくばは考えていくことが大切ではないかと思います。</p> <p>確かに、2ページの計画見直しに当たって考慮すべき事項の2ですね、はっきり全ての学校の教育環境の充実を目指していく必要があるという大前提で行っていると。それから、4番目の長期的な視野に立ちというところは明らかに長期的と書いているので、長期的な視野に立ったときには、標準校というのを前提に考えた方がいいと思いますので、標準規模校というのをここで初めて議論すべきだと思うんですね。中規模の段階で現状を考えると、標準規模校のクラス数を増やしたからといって何も解決にはならない。長期を考えたときにはやはり必要で、次回にはそれを検討する必要があると思います。</p>
教育長	<p>小野村委員お願いします。</p>
小野村委員	<p>皆さんのおっしゃるとおり、私も同様の疑問を抱いていましたが、今までにも何度か御質問させていただいて、説明をいただいて、理解が深まった気がします。その中で、先ほどのパブリックコメント実施結果報告書の最後にもありますように、保護者や地域住民と十分に協議を行う必要があると入れていただいたこと、これはとても嬉しいことだと思います。今回のコロナウイルスの対応を見ていまして、もちろん市長、教育長の英断ということもあったと思うんですが、やはり市民の協力があつてこそ、こうして落ち着いて過ごせるということだと思いますので、今後もこういった問題を市民とともに話し合っていく姿勢を示していただければと思います。</p> <p>そして、一項目、一項目いろいろと御質問させていただくとよくわかるんですが、このパブリックコメント結果報告書に関しては、今後の参考にさせていただきますというのが続くと、少し冷たい感じがしてしまうので、お話を伺えばちゃんと検討してくださっているということが分かるんですが、このあたりの書き方も少し検討していただければなと思います。</p> <p>それと、今、柳瀬委員からもありましたが、やはり、全ての学校の教育環境の充実がとても大事であつて、その点に関してはその下にある長期的な視野に立つというところがもう少し踏み込まれてもいいのかなと思います。私も今、筑波山の麓の方で暮らしていますが、だんだ</p>

教育長	<p>んと中心部に集まってしまうというのは、やはり中心部の方が環境や設備が充実しているのではないかと思うからだと思います。周辺部の学校だと、新しい学校にというところで集まってしまうんですけど、今後、周辺の学校も同様に充実させていくと、先ほど倉田委員からあったように、教育環境そのものを充実させていくとしっかり打ち出すことで、集中を防ぐというようなこともあると思いますので、その辺り、今後の課題として、長期的な視野に立つというのをもう少し膨らませていただけるようお願いしたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>そのほか、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、貴重な御意見ありがとうございました。学区の検討など、これからの計画作りに生かしていきたいと思います。</p> <p>では、原案のとおり可決するという事でよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>議案第14号、は原案のとおり可決することに決定いたしました。</p> <p>それでは、以上で、臨時教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。</p>

◎ 閉 会

午前11時50分閉会宣言